

各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長

全国港湾書記局

## 12/19 労使政策委員会の経過について

1. 11月28日に合意した22春闘(仮)協定に基づく労使課題について、以下の目的をもって会議に臨んだ。
  - (1) 22春闘(仮)合意の内容を、直ちに実行することが大事で、料金P/T、放射線被害健康診断、横須賀新港ふ頭のフェリーふ頭化問題の四者協議など、12月・来年1月と23春闘前に労使協議を開始することを強く求める。
  - (2) 以上の観点から、労使政策委員会で、23春闘までに関係する委員会を開催し、労使協議を開始させることが当面の課題となる。
  
2. 14時から始まった労使政策委員会では、冒頭、労務委員長より、11月28日の22春闘(仮)合意に基づく課題について、12月12日に組合から提起されたメモに沿って協議したいとあり、例年と同様に、22春闘で(仮)協定した内容を労使協議課題として確認し、各小委員会等で協議・検討し、課題の解決をみたいとし、日港協事務局より以下の回答が行われた。
  - (1) 政策委員会として、直ちに実行すべき課題
    - ① 合意1項(1) 料金改定については22春闘から継続することを認識している。再度、必要性を検討する。
    - ② 合意6項(3) 非効率石炭火力発電施設の休・廃止に伴う雇用問題については、労使で共有意識を認識したい、情報が不足しているので、事務折衝を重ねて方向性を見出したい。
    - ③ 合意3項(2) インランドデポ・港頭地区や隣接地区の物流倉庫については、懸念している。どれくらいの物量が港運事業者以外に流れているのか分からない。まず、実態調査を始めたい。
    - ④ 合意事項 横須賀港のフェリーの課題での4者協議は、日港協として対応する
    - ⑤ 「お手伝い特例」については、人手不足の対応として考えている。日港協として、各事業者の問題点を出してもらい、対応をしている。
  - (2) 専門委員などで、具体的に着手すべき事項(実施すると確認した事項)
    - ① 合意6項-(2) 料金P/Tの活動を強め、料金の底上げを目途にトラック業界から標準運賃などのレク(学習会)の開催を行う(23年3月末迄)
    - ② 合意4項-(2)-①・② 指定事業体に係る課題について、「早急に解決を図る」べく22年12月16日に検査部会(業側)を開催し、今後の対応を検討し、報告としては、4月7日に4検に係る組合と事務折衝を行ったことをふまえ、日程調整をして同

様の折衝を行いたい。

③ 合意4項-(2) 検査部会に係る課題で検数・検定小委員会で解決を目指すこととして、22年4月7日の事務折衝のメンバーで協議を行いたい。

イ. 合意4項-(2)-③ 標準者賃金の適用要件を「35歳・有資格者」に改定することについて、速やかに事務折衝の日程を協議したい。

ロ. 合意4項-(2)-④ 指定事業体で検査業務に就労し、48歳以降に本体に採用された方の港湾労働者年金の適用について、現在も内部で検討中であると聞いている。日港協として安定協会に問合せ、救済措置について検討していきたい。また、労使の制度設計を協議して決定したい。

④ 合意5項-(2) 放射線量検査従事者の調査を実施し、一日の平均業務対応者は67名であり、対象人員として対応したい。事業者ごとの対応となるが、健康診断に係る費用について、専門委員会で対応したい。

3. 真島委員長から、各々の意見が出ると思うが、基本的に労使合意したものを各専門委員会でスムーズに行えることを希望し、昨年12月27日に内閣官房が出した「政府政策」については、賃上げが出来るように環境整備が行なえることをお願いした文書であり、日港協から、来年は船社(団体)だけでなく、荷主(団体)への文書を早い段階で出していただきたいとい強く要請した。

4. 玉田書記長からは、他の業界団体のいくつかは価格転嫁のアンケートが中小企業庁から依頼があったと報道されたが、日港協はアンケートを届いたのか或いは提出したのか問い質したところ、そのようなアンケートは届いていないと回答した。

「政府政策」推進の文書は、組合が2月に要求書を出す、それを待つまでもなく、諸物価の高騰もあり必要不可欠であり、労使で船社(団体)だけでなく、荷主(団体)に訴えることが重要である。それほど各々の生活が厳しいことを再度訴えた。

5. そして、各項目について組合側より反論した。

(1) 非効率石炭火力発電施設の休・廃止に伴う雇用問題は、問題意識の共有であり、労使が足並みを揃えないと政府は動かない。政・労・使会議創設に向けた考え方の共有化が必要である。この問題は、雇用問題が起きる前に具体的にしないと手遅れになり、業界団体として、賛同願いたい。

この間、エネ庁とも協議しているが、エネ庁はエネルギー政策だけを考えており、雇用を考えていない。当事者である電力会社と協議が出来ない。情報が流れてこない、ある日突然に仕事がなくなるという怖さがる。日港協として国との仲立ちをお願いしたい。

(2) 「政府政策」の文書は、ほぼ来年も同じ文書が出ると聞いている。この文書は、適正料金の引き上げ、賃上げに結び付く。今春闘の文書は船社(団体)だけだったので弱かった。早急に船社(団体)・荷主(団体)への文書を提出し、各々の事業者が料金改定しやすい環境作りが必要である。

(3) インランドデポ・物流施設の実態調査をして、結果の中で日港協として、港湾の業域

・職域であるとのメッセージを出してほしい。

- (4) 指定事業体の問題は、早急に協議を進めないと大変なことになると認識している。早い時期に折衝を行いたい、危機的状況にあり、後がないと思っている。労使の検数・検定小委員会を早急に開催してほしい。

四検事業者の問題は、二年越しで問題が解決していない。全員が集まって協議するのが第一前提。業界全体の問題であり、早急に解決して欲しい。協議しないのが一番問題である。

- (5) 「お手伝い特例」は、実施することが前提となっている。たださえ、料金が下がっているのに、益々、下がることになる。簡単に認めていいのか疑問であり、誰がみても一般派遣を認めることになる。元々、国交省は、コロナ禍によるパンデミックが発生した時の対応として説明を受けた。それが、人手不足が前面に打ち出されている。更なる規制緩和であり非常に不安を感じる。「お手伝い特例」は、一過性のものとされているが、実態が先行して、各事業者が対応できなくなると推測される。
- (6) 合意事項ではないが、人手不足については労使全体で人が入る仕組みを考える必要がある。継続的に意見交換したい。安易とは言わないが、人手不足=機械化・自動化ではなく、「魅力ある港湾労働」づくりに向けて、足元の魅力を作ることを真剣に労使で考えていくことが大事である。

#### 6. 組合側は、労使の確認事項として、以下を提案した。

- (1) 安全専門委員会の開催を早急に行う。内容は、協議のためでなく、実施に向けての具体的な討議をする。
- (2) 料金 P/T で具体的な行動を協議する。そのために事務局間で調整を行う。
- (3) 日港協として、検数・検定小委員会の開催を促進させる。日港協との折衝を含めて、四検との協議の場を作る。
- (4) 横須賀港の四者協議については、当該地区の呼び掛けがあれば、日港協として協議に参加する。

#### 7. 日港協は、事務局間で協議するとしただうえで、上記の提案について確認した。

最後に、労務委員長よりこれまでの問題点・課題の整理を労使で行った。今後も、小委員会等で対処し前広に協議していきたいとして組合の協力を要請して、終了した。

以上

<添付> 2022 春闘仮協定による労使協議等  
労使政策委員会に向けた組合側 メモ